

東健庵 第150-2号
平成23年 3月10日

様

静岡県知事 川勝 平太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告書
の徴収について

静岡県熱海市内における建物解体工事等で生じた廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり書面による報告を求めます。

なお、この報告を行わなかった場合又は虚偽の報告を行った場合は、同法第30条の規定による罰則が適用されることがあるので、申し添えます。

記

1 求める報告の内容

①	報告を求める場所	熱海市日金町 [REDACTED] [REDACTED] 解体工事)
	報告を求める事項	<ul style="list-style-type: none">・解体工事の発注者・解体工事の元請事業者（下請事業者がある場合はその事業者を含む）・解体工事代金の支払者及び受領者・発生した廃棄物の種類及び量・当該地に残存する廃棄物の種類及び量・熱海市伊豆山（②の現場）へ移動した廃棄物の種類、量、移動年月日、移動指示者及び移動実施者・当該地外から運びこまれた廃棄物の種類、量、排出場所（廃棄物の発生場所）、排出者及び運搬者
②	報告を求める場所	熱海市伊豆山における宅地造成現場（字赤井谷 [REDACTED] 宇水立 [REDACTED] 内廃棄物 野積現場
	報告を求める事項	<ul style="list-style-type: none">・運び込まれている廃棄物の種類、量、排出場所（廃棄物の発生場所）、排出者及び運搬者

	報告を求める場所	熱海市伊豆山字赤井谷 [REDACTED]他（土砂搬入地）
③	報告を求める事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工事への関与の有無 <関与している場合は以下の事項を報告してください。> ・現場工事責任者及びその就任時期（途中交代があった場合は交代者も含む） ・工事代金の受領者 ・当該地に運びこまれた「木くず」の搬入指示者、搬入量、排出場所（廃棄物の発生場所）、排出者、搬入年月日、運搬者及び運搬代金の支払者

	報告を求める場所	熱海市伊豆山字東谷 [REDACTED]他 [REDACTED]解体工事
④	報告を求める事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工事への関与の有無 <関与している場合は以下の事項を報告してください。> ・解体工事発注者 ・解体工事元請事業者（下請事業者がある場合はその事業者を含む） ・解体工事代金の支払者及び受領者 ・野外焼却行為（平成 22 年 11 月 5 日）の指示者、実行者及び焼却した廃棄物の種類、量及び燃殻の処理先 ・上記③の現場からの土砂搬入の指示者 ・当該地外で発生し当該地に運びこまれた廃棄物の種類、量、排出場所（廃棄物の発生場所）、排出者、搬入年月日、搬入指示、運搬者及び運搬代金の支払者

2 添付する書類

上記 1 の回答を確認できる書面の写し（工事請負契約書、解体届出書、廃棄物処理委託契約書、産業廃棄物管理票、工事代金請求書・領収書等）

3 報告期限

平成 23 年 3 月 31 日（必着）

4 報告提出先

静岡県東部健康福祉センター（担当：廃棄物課）

住所：〒410-8543 静岡県沼津市高島本町 1-3

電話：055-920-2106

*郵送可。

*回答書には代表取締役印を押印のこと。

上記記載事項に対し、当社には一切責任は御座いません。
基より申請者、又は発注者 [REDACTED]他) 等に問うべき問題と思う。

以前にも熱海市に同じような内容の書面を提出済である。